

# 須賀川労働基準協会 通信 (28年6月)

協会の HP : <http://www.srkkyo.sakura.ne.jp> もご覧ください

5月の末近くに、中央災害防止協会からメールマガジンが届きました。「27年の全国の労働災害死亡者が1000名を切った」というニュースです。この協会通信の2ページをご覧くださいと思いますが、労災死亡者が年間1000名を切ったのは災害統計を取り始めてから初めてのことで画期的なことでした。

もちろん、一人ひとりかけがえのない人なので、数字だけをもってあそぶ気はありませんが、労働安全衛生法が施行された昭和47年当時は6,000名の方が労災で亡くなっていましたが近年は1000名近くまで減少しておりました。1000名は切れない年が続いておりましたが、ようやく1000名を切る記憶すべき年になりました。

## 【28年度 総会の開催】

5月20日「平成28年度の定時総会」が開催されました。会員事業場の皆さんには事前に総会の議案を提出しておりますが、27年度の事業活動報告および決算報告を中心に理事の選任並びに労働保険事務組合活動状況について審議をいただき、全議案提案通り承認をいただきました。

4つの議案の詳細は事前にお送りした「総会議案書」をご覧ください。

なお、新理事に選任された方々は下記のとおりです。

東北電力(株)須賀川営業所長 星 薫 殿  
二プロファーマ(株)鏡石工場総務部長 田中穂積殿



開会の挨拶をする吉田会長

## 【協会活動の報告と今後の予定】

### <活動実績報告>

職長教育を実施 5月12日・13日

職長教育は年4回実施しておりますが、年度始めのこの時期は「新たな職制への登用」や人事異動などがあることから、他の開催時期よりは受講者が多いのですが、今年は40名を超える方々に受講していただきました。

玉掛け技能講習を実施 5月26, 27, 29日

玉掛け技能講習も年4回実施しておりまして、もともと受講者が安定しております。今回も38名と、多くの方々に受講していただきました。

安全標語219件の応募・現在選考中

応募頂いた219件、安全衛生部会で選考作業を進めております。7月の定期資料送付時には選ばれた標語を印刷してお届けできるかと思います。

### <協会の今後の活動>

安全週間実施説明会(6月10日(金)LIXIL総合技術センター)

全国安全週間の実施に向けたアドバイスと講演。

教育講習の予定: 『安全管理者選任時講習』 6月15日、16日  
『床上操作式クレーン技能講習』 6月23日、24日、25日  
『衛生管理者能力向上教育』 7月12日、13日



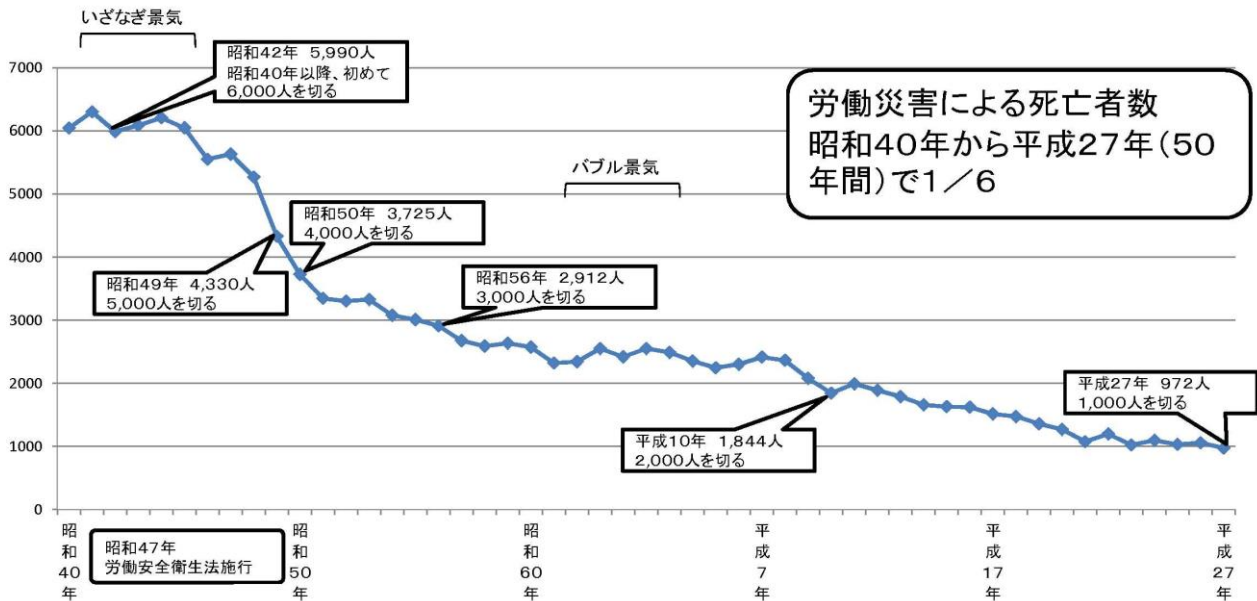
職場の管理監督者を教育する職長教育

## 【平成27年 労災死亡者1000名を切る】（厚労省・中災防からの情報）

下記のグラフは昭和40年から平成27年までの労災死亡者数のグラフです。昭和40年代には6000人、昭和60年代2000人、平成20年代1000人で推移し、平成27年で初めて1000人を切りました。

### 50年間の労働災害による死亡者数の推移

参考 1



#### 産業界等の労働災害防止に向けた継続的な取組→死亡災害の長期的・着実な減少

- 労働安全衛生法施行後の4年間で激減
- 昭和51年以降、年平均60人程度の減少
- 「バブル景気」等の顕著な景気拡大期でもほとんど増加していない
- 50年間で、3年連続増加したことはなく、2年連続増加したことは3回だけ

## 【福島労働局からの情報】

### ＜福島県内 平成27年の労働災害状況＞ 減少に転ずるも依然高水準

福島労働局から平成27年の福島県内の労働災害の発生状況に関するデータが開示されました。県内の労働災害も減少傾向にあり、災害件数死傷者（4日以上休業）は1909人と前年比▲175人で平成23年以来4年ぶりに2,000人を下回りました。

平成24年以降の増加傾向に歯止めをかけた状況ですが、それ以前は1700人台で推移したことを考えると、依然として高水準にあると、分析しています。

業種別では建設業が475人次いで製造業426人、以下商業250人、運送業170人と続いています。

### ＜平成28年の労働災害状況と災害防止強化の取り組み＞

福島県内における平成27年の労働災害は上の記事の通り、減少しましたが、残念ながら28年に入って4月までの労働災害による死亡者は8名と前年の倍増の勢いです。

この現状を受けて、福島労働局では「転落・墜落」防止を主眼とした死亡労働災害防止の取り組みを強化しております。基準協会を始め県内の労働安全関係諸団体に対しても、積極的な取り組みの要請が届いております。

具体的に下記の2件を重点施策として取り組むことが要請されています。

1. 28年の労災事故の現状を認識いただき、「墜落・転落」防止に関する注意喚起
2. 事業場・現場のパトロールを実施し、災害発生リスク低減につとめる

このページの情報はまとめて、須賀川労働基準協会HPに掲載しますので、是非ご確認下さい。